

第6回検討会における主な意見

(○は委員、◎は法人、●は文化庁の意見)

◆全体について

- ◎ 論点整理の提言内容を実現するためには相当のパワーが必要であり、「おわりに」で国民や世論の応援、各法人の努力を求めるような表現の工夫を。
- 実現できるかどうかには拘わらず、必要な提言事項はしっかり書くべき。
- 「論点整理」の概要をまとめたものが必要。その中で現状が危機的状況であることなどしっかりとポイントを記述すべき。世論の支持を取り付ける努力が必要。

◆基本認識

- 「国立文化施設等が国益につながる」「国立文化施設等が今のままでは国益を損ねる」といった趣旨を冒頭に記載すべき。
- 「国立文化施設等の使命」の各項目の記載順を見直し、まず文化芸術の役割を。
- ◎ 文化の役割の表現を適切に。
- 各法人の持っている館、劇場名を注釈で紹介すべき。
- 全体的にメッセージ性を強く出し、強調すべき部分を強調して記述すべき。
- ◎ 「基本的特性」の①で文化と科学技術の表現ぶりの工夫を。
- 「基本的特性」の①のうち科博の特性については、科学技術より自然科学、国民の科学リテラシーの向上等を記述すべき。また、国立文化施設等の使命として社会教育の側面も記述を。
- ◎ 「文化に関する価値」はあまり使われない表現なので、可能であればより適切な表現に。
- 「展示・公演時の人気に左右される」の部分は、展示・公演は政策的必要性に基づき実施しているニュアンスを盛り込むべき。
- 「国の負担を増やさない」(平成22年11月26日行刷会議決定)は、国立文化施設等の使命や事業内容に照らしてそもそも実現不可能であり、本検討会としては同意できないことを主張すべき。
- 「国の負担を増やさない」は、現段階で行刷会議から指摘されていることであり、それはそれとして受け止めつつ、今後に向けてどのようなことができるか考えていくべき。
- 「国の負担を増やさない」は難しい問題であり、国の負担の在り方は今後とも検討すべき課題であることは記述すべき。

- ◎ 特別展開催形式の記述を適切に。
- 特別展の経費の大半を、現状、マスコミが負担していることが問題。

◆見直しの方向

- 対象法人の個別事情として、芸文振の事業内容は生身の人間による実演であることを明記すべき。
- ◎ 芸文振、科博の個別事情を殊更に記述する必要はない。
- 文化審議会は文化政策の決定機関であり、法人の第三者専門評価機関として文化審議会等をそのまま活用するのは適切でない。
- 組織体制に関する議論が不十分ではないか。
- 現在はいわば通則法レベルの議論をしており、本論点整理を受けた後、個別法レベルの議論をしていく。
- ◎ 文化財保護政策と密接に関わる文化財研究所について、何らか記述を盛り込めないか。
- 「国の関与」部分で、文化財保護政策との関連について記述がある。

◆見直しに当たって留意すべき事項

- 寄附税制では、年末調整に関する記述の前に確定申告がまずあるべき。手続はそれほど煩雑ではない。優遇税制以前にまず寄附の拡大に向けた個人の努力が必要。また、寄附文化の醸成の取組が大切。
- 税制の細かい記述は不要。
- 国立劇場等の安全管理について表現工夫を。
- ◎ 芸術文化振興基金の体制・機能を充実した上で、今後いわゆる日本版アーツカウンシルとしての役割を担っていく。

◆その他

- 英国ではアームズレングスルールとして、芸術支援に際して活動団体の自主性を尊重するルールがある。独立性を保つこと、そのための環境を高めることが大切。